

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 6 月 29 日

軽自動車検査協会

契約担当役 理事長 中山 寛治

1. 入札事項

- (1) 工事名 LED 照明改修工事
工事場所 軽自動車検査協会 対象事務所(全7ヶ所)
対象事務所 札幌主管事務所、いわき支所、野田支所、富山事務所、愛媛事務所、北九州支所、大分事務所
- (2) 工事内容 LED 照明への交換及び LED 照明を指定箇所への増設
なお、仕様書は、軽自動車検査協会本部で貸与又は閲覧に供します。
- (3) 工期 平成 28 年 12 月 16 日(金)まで

2. 競争参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成 27・28 年度国土交通省一般競争(指名競争)参加資格における業種区分「建築工事業」に係る競争参加資格者の名簿に登録された者(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度国土交通省の認定を受けていること。)であって「B」等級以上に格付けされている者又は、平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一参加資格)で「役務の提供等」の有資格者であって「B」等級以上に格付けされている者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(上記(1)の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 国土交通省から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 発注工事に係る建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者及び現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (6) 軽自動車検査協会本部所在地(東京都)に本社、支店等営業の本拠を有する者であること。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員(業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準じるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

ロ 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積

極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき

3. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受ける必要があります。

(1) 提出する書類

- ① 競争参加資格の審査結果の通知書の写し及び責任者(担当者)の名刺
なお、通知書の写しには、余白に、提出年月日を記入し、責任者(担当者)の記名押印をすること。
- ② ①参加資格の申請の際に提出した申請書類及びその添付書類一式(電子申請による場合はその際の画面を印刷したもので可)の写し
- ③ 競争参加資格について平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一参加資格)の「役務の提供等」で参加を行う場合は、工事現場に配置予定の主任技術者及び現場代理人の国家資格の証明書(写し)を提出すること。

(2) 提出期限

平成 28 年 6 月 30 日(木)から平成 28 年 7 月 11 日(月)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午後 1 時 30 分から午後 5 時まで

(3) 提出場所

東京都新宿区西新宿 3 丁目 2 番 11 号(新宿三井ビル 2 号館 15 階)
軽自動車検査協会 経営管理室 会計課 電話 03-5324-6622

(4) 提出方法 提出場所に持参すること。

4. 仕様書の貸与等及び入札心得書等関係書類の交付場所

競争参加資格を有することを証明するための書類の提出時に、上記 3. (3)にて書類を交付します。

5. 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札日時:平成 28 年 7 月 26 日(火) 午前 11 時より
- (2) 入札場所:軽自動車検査協会 本部 16F 会議室
- (3) 提出方法:提出場所に持参すること。

6. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 納付(契約保証金には利子は付さない。)。ただし、銀行その他の金融機関又は保証事業会社の保証を持って契約保証金の納付に代えることができる。

7. 契約条項を示す場所

上記 3. (3)に同じ。

8. その他

- (1) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札書の記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した

金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載された金額の内訳を別紙として初回分に限り添付すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、入札立会いによるくじ引きにより決定します。

また、入札の結果については公表することがある。

(4) 契約書作成の要否 要

<連絡先>

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号(新宿三井ビル2号館15階)

軽自動車検査協会 経営管理室会計課 電話 03-5324-6622

FAX 03-5324-6621

検査部施設課 電話 03-5324-6614